

※協会のうごき

R 3年11月

- 1日 親睦ゴルフ大会(秋田カントリー倶楽部)
- 11日 令和3年度「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」及び「木材利用提案コンクール」審査委員会 村田会長
- 15日 第2回秋田県PPP/PFIセミナー(Web)
- 19日 特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」
秋田テルサ
- 26日 創立60周年・あきた杉第39号合併号企画座談会



【畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律】について

国土交通省

来年度(令和4年4月1日)から、「畜舎等の建築及び利用の特例に関する法律」が施行される予定となっており、主な内容は次のとおりです。

○主な内容

- ・畜舎等建築及び利用の特例法(以下「特例法」と表現します。)の認定を受けた畜舎又は堆肥者(以下「畜舎等」と表現します。)は、建築基準法の適用を受けないこととなります。
- ・認定の対象となる畜舎等は、市街化区域・用途地域外に建築される場合に限られます。
- ・畜舎等を建築する際に、「建築基準法の基準に合わせる」又は「特例法に基づき認定を受ける」のいずれかを選択することが可能となります。
- ・認定を受けた畜舎等に建築基準法は適用されませんが、都市計画法や消防法はこれまでどおり適用されます。
- ・床面積が3,000㎡を超える場合、技術基準について審査を行うこととされており、今後、国土交通省等から指定確認検査機関等に協力依頼を行う予定とされています。
- ・床面積が3,000㎡を超えない場合は、技術審査が不要ですので、建築士の職責において、今後制定される特例法の省令の基準に合致した設計とする必要があります。

※当協会ホームページに詳細を掲載してあります。

東京都建築士事務所協会「避難所モデルプラン」パンフレット

東京都建築士事務所協会「避難所のあり方を考える勉強会が」の成果品「避難所モデルプラン」のパンフレットが出来上がり、協会事務局に30部あります。必要な方は、事務局までご連絡ください。

- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえて、実際の避難所になる施設にどのように当てはめたらよいか、避難現場で実際に避難所運営を行う方のために、具体的なモデルとしてイラストを介してわかりやすくしめされています。

R 3年12月(予定)

- 1日 耐震診断事前審査(本荘CP)
- 2日 日事連理事会(Web) 村田会長
- 7日 第3回耐震診断判定委員会(本荘CP)
日事連全国会長会議・政経フォーラム(東京)村田会長
- 17日 震災建築物の被災度区分判定基準
及び復旧指針講習会 秋田テルサ
- 28日 第4回耐震診断事前審査(本荘CP)
仕事納め



子どもみらい住宅支援事業の創設について

国土交通省

本年11月19日に新たな経済対策が閣議決定され、子育て世帯若者夫婦の省エネ住宅の取得の支援を行うとされたことを踏まえ子育て世代の住居費負担の支援強化や住宅分野の脱炭素化の強力な推進を目的として、11月29日閣議決定された令和3年度補正予算に「子どもみらい住宅支援事業」が盛り込まれたところです。本事業は、一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、一定の要件を満たすリフォームを行こなう場合に、所定の補助金を交付するものです。また、対象となる住宅は、令和3年11月26日から令和4年10月31日までに契約の締結等を行い、住宅を整備・分譲する事業者が所定の手続により事務局の登録を受け、その後に着工したものととなります。

＜子どもみらい住宅支援事業お問合せ窓口＞

電話 :03-6732-8830
受付時間 :9:00~17:00(土、日、祝日を含む)

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195

※当協会ホームページにも詳細を掲載してあります。

☆☆☆☆ 講習会のお知らせ ☆☆☆☆

■要除却認定調査実務講習(オンライン講習)
主催 (一社)日本建築士事務所協会連合会
受講料 無料
申込 <https://www.nir.or.jp/list/01493.html>

■「BIMを段階的にすすめるためのJW_CADとの併用活用」講習会
主催 :(一社)秋田県建築士事務所協会
日時 :令和4年1月20日(木)10:00~11:40
受講方法:来場+オンライン
受講料 :無料
定員 :20名 会場 :東カンビル7F会議室

※12月1日に開催文書を正会員へFAXいたします。

第4期 建築士定期講習 令和4年2月15日(火) 秋田テルサにて開催予定

※令和4年1月末日まで受け付けいたします。会場コード1E-52